

いわき芸術文化交流館アリオスカフェ（仮称）運営事業者選定に係るプロポーザルにおける質疑の回答

No	質疑項目	質疑内容	質疑回答
1	公募型プロポーザル実施要項 P2 5. 公募型プロポーザルの参加申し込みについて	個人で新規開業予定です。 名称は正式に開業するまで想定する名称を記入してよろしいでしょうか。	参加申し込みにおける応募申込書（様式1）に記載する「商号又は名称」については、法人ではない個人の方が参加申し込みする場合は、記入せず、「代表者職氏名」に個人名を記入してください。
2	アリオスカフェ（仮称）の運営に関する仕様書 仕様別紙「図面」について	②随時使用可能部分に設置する家具（主にテーブル、イス）は営業時間外でも専用部分近くに保管して良いのでしょうか。	可能ですが、移動導線や避難経路等に支障がないようにしてください。
3	同上	②随時使用可能部分は、カフェ営業中、カフェの利用客専用スペースとして使用してよいのでしょうか。	共有部分となるため、専用スペースとして使用はできません。 ただし、カフェを利用される方が優先してご利用できるよう配慮いたします。 イベント等で占有を希望される場合には都度協議となります。
4	アリオスカフェ（仮称）の運営に関する仕様書 6. 損害賠償について	災害、火災の指定の保険はありますか。	指定の保険はございません。
5	アリオスカフェ（仮称）の運営に関する仕様書 4. 使用施設の利用に関する条件等 (7)原状回復	随時使用可能部分において、設置するものを撤去する以外、床・壁等の回復は必要ですか。	原則として契約時点における状況に原状回復していただくこととなります。